

## 信頼される教師とは ～教職課程履修学生へのアンケート結果より～

落合 賀津子

北里大学看護学部

### 1. 学校における教育相談の充実の必要性について

現代社会の変容の中で、家庭の教育力・養育力や地域社会の機能が低下し、このような現状の中で児童生徒の抱える問題は、いじめ、不登校、暴力行為、多発する事件・事故による心的外傷など、多様化、深刻化している。そして、近年では、10代若者の市販薬による多量服薬等の薬物乱用が社会問題<sup>1</sup>となっている。この問題の背景には、家庭内不和や虐待、学校における人間関係のトラブルやいじめ等、様々な要因が考えられる。また、思春期特有の不安や孤独等の辛さを抱えている生徒にとって家庭や学校がサポート機能を果たさないだけでなく、安心する場として機能していないこともあるだろう。彼らは自身の辛さに対し薬物を使用することで気持ちを紛らわせ、何とか生き延びようとしていると考えられている<sup>2</sup>。同様に深刻な問題として、10代の自殺者数が増加し続けていることが挙げられる<sup>3</sup>。このような深刻なメンタルヘルスの問題に対し、学校における教育相談の充実が必要とされて久しい。

2007（平成19）年7月、文部科学省は『児童生徒の教育相談の充実について』（教育相談等に関する調査研究協力者会議）<sup>4</sup>という報告書をまとめている。この報告書は、2006（平成18）年秋に全国で相次いで起こったいじめ自殺、多発する事件・事故の対応や自然災害など緊急時の児童生徒に対する心のケアが大きな社会問題として捉えられ、教育相談活動の充実のための取り組み指針として提言されている。この報告書では「児童生徒の視点からの教育相談の在り方について」という項目において「様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かく対応するためには、学校とともに、多様な専門家の支援による相談体制をつくっていくことが大切である。」と記されており、具体的には「児童生徒のわずかな変化をないがしろにしたり、抱える悩みを見過ごすことなく、できるだけ早期にとらえ、悩みが深刻化しないようにアドバイスや声かけを行うことが大切である。しかしながら、(中略)児童生徒が直面する問題はますます複雑多様になっており、様々な問題は、親と教員だけで解決できないことも多い。こうした多種多様な要因を背景とした児童生徒

の相談に対しては、教員という教育の専門家のほか、スクールカウンセラーのような臨床心理の専門家、(中略) 法律問題に対応するための司法関係の専門家等のバックアップと日頃からの連携が不可欠であり、(中略) 児童生徒の置かれている状況や抱えている問題・悩みに応じてそれぞれの専門家がその専門性を生かして対応することが大切である。」と説明されている。しかし、この報告書による指針が出された後であっても、いじめ等の生徒指導上の諸問題に関する調査結果は依然として憂慮すべき状況であった。そこで、これらの問題に一層効果的に対応するため、学校等における教育相談を更に充実する必要があるとして、2010(平成22)年に改めて「教育相談等に関する調査研究協力者会議」が設置され、スクールカウンセラー(以下SCとする)およびスクールソーシャルワーカー(以下SSWとする)の活用や連携のあり方について検討された。その報告書<sup>5</sup>の中では主にSSWの活用に関して述べられており、「子どもの問題行動等の現象面だけではなく、その行動の背景にある子どもを取り巻く環境に、SSWが教職員と協働しながらアプローチすることが有効である。学校は、SSWを活用し、子ども等の様々な情報を統合し、アセスメント、役割分担、プランニングをした上で、教職員がチームで問題を抱えた子どもの支援をすることが重要である。また、SSWを活用し、教職員にSSW的な視点・手法を獲得させ、学校現場にSSWを定着させることも重要である。」という内容が学校に対して提言されている。更に同2010年には「教育相談は、生徒指導の一環として位置づけられるものであり、その中心的な役割を担うものである」と記された『生徒指導提要』<sup>6</sup>が公刊されている。

以上のように、教育相談の充実が図られるよう検討が重ねられていく中で、2017(平成29)年、文部科学省により教職課程コアカリキュラム<sup>7</sup>が示され、2019(令和元)年度以降の入学者には、教育相談の方法として「カウンセリング・マインド」の必要性の理解やカウンセリングの基礎的な態度や技法の習得が求められている。

## 2. 本学教職課程における「教育相談の理論及び方法」

文部科学省は教育職員免許法及び同法施行規則改正にあたり「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」を教職課程の必修科目として位置づけている。この必修科目は、本学教職課程カリキュラムにおいては「教育相談・進路指導論」という科目名で設定され、3年次後期、2単位15回で教授されている。授業の目的は「教育相談および進路指導の理論と技法を習得することである。教育相談では、基本的なカウンセリングの理論や技法を理解するとともに、学校における教育相談の役割や連携についての考えを深める。教職員や関係者との連携に必要なコミュニケーション能力の向上を図る。進路指導では、将来の職業選択や仕事を通じて豊かに生きるためには、キャリア教育が重要であることを理解するとともに、自らのキャリア育成とキャリア形成を考える。」と示されている。筆者はこの15回のうち「学校教育におけるカウンセリングの必要性を理解する、および受容・傾聴・共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を身に

付ける。」という2回の授業内容を担当している。

ここで改めて「教育相談」が文部科学省においてどのように定義されているのかを確認したい。前出の『生徒指導提要』では、「教育相談は、一人ひとりの生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言することである。その方法としては、1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師が生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中に生かし、教育相談的な配慮をすることが大切である。」とした上で、「教育相談は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものであり、決して特定の教員だけが行う性質のものではなく、相談室だけで行われるものでもない。」と述べられている。この定義だけでは「～させる」という表現が多いことから、カウンセリングの基礎的な姿勢と一致しないようにも受け取られる。しかし、『生徒指導提要』の「3章4節3項児童生徒理解の資料とその収集」では共感的理解の必要性に加え、面接の際に重要なこととして、ラポールの形成と受容的で温かい傾聴の姿勢が強調されている。「ラポール」とは心理学用語であり、主にセラピストとクライアントの相互の信頼関係のことで、フランス語で「橋を架ける」という意味から、心が通じ合い、互いに信頼し合い、相手を受け入れていることを表す。つまり、『生徒指導提要』において、教育相談を進める上でのラポール形成が重要であることはしっかり明示されているのである。筆者も高等学校における教育相談の経験から、信頼関係の形成がなければ生徒は命にかかわるような深刻な内容については簡単に話してくれないということを実感している。そのため、授業においても信頼関係を形成するための姿勢や技法に重点を置き、その技法を身に付けるために1対1の相談活動の場面を想定したロールプレイを取り入れている。

もちろん信頼関係の形成は単に1対1の相談活動の場面だけで形成されるものではなく、学級（クラス）経営、教科授業等、多くの教育場面を通して形成されるものである。これらの教育場面における信頼関係形成の必要性については、学習指導要領解説総則編の「生徒の発達の支援」の項目に記されている。本学教職課程履修学生は中学校および高等学校理科の教育職員免許状を取得することが可能であるが、この「生徒の発達の支援」という項目に関しては、中学校および高等学校の学習指導要領においてほぼ同一の内容を示していることから、ここでは中学校の学習指導要領解説総則編<sup>8</sup>のみ取り上げることにする。2017（平成29）年告示の中学校学習指導要領解説総則編、第1章第4節生徒の発達の支援、1生徒の発達を支える指導の充実、(1) 学級経営、生徒の発達の支援では、「学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日ごろから学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。」と記されている。つまり、生徒の発達を支えるためには、個別対応であるカウンセリングと集団に対するガ

イダンスの2つの側面によって信頼関係を築くことが必要であると示されているのである。

### 3. 教職課程履修学生が考える「信頼される教師」とは

教育相談等の個別の相談活動や学級（クラス）経営としての集団に対するガイダンスを通して信頼関係を形成することが、教師の教育活動において重要であることを述べてきた。そこで、教育相談・進路指導論を履修している教職課程の学生を対象に、「信頼される教師とはどのような教師なのか」という問いに自由記述で答えてもらうことで、教師に対する信頼感の生起に影響を及ぼす、教師の具体的な態度や行動を明らかにしようと試みた。

### 4. 信頼とは

ここまで、教育行為を行う上での生徒から教師への「信頼」の必要性を当たり前のように論じてきたが、そもそも「信頼」とは何なのだろうか。広辞苑（第7版）<sup>9</sup>によると「信じてたよること」と記されている。社会学者ニクラス・ルーマン<sup>10</sup>（Niklas Luhmann、1927-1998）の信頼の定義では、「信頼とは、もっとも広い意味では、自分が抱いている諸々の予期をあてにすることを意味するが、この意味での信頼は、社会生活の基本的な事実である。」とされている。つまり、信頼とは「期待をあてにすること」である。ルーマンの信頼論を用いて「子どもの信頼」を研究している横井<sup>11</sup>は、「原始社会において信頼は必要とされておらず、慣れ親しんでいない他者とのリスクをはらんだコミュニケーションが活性化した段階で必要とされるようになってきた。」と指摘している。現代社会では、信頼というシステムがなければすべての社会生活（例えば、知らない人から物を購入し口にする等）を営むことはできない。また、ルーマンは信頼を「人格の信頼」と「システムの信頼」に分類し、関連性について論じている。横井はこれを受け、国や各自自治体が求める教師像の多くに信頼される教師への言及があることに対し「教育行為を営むためには子どもの信頼を得ることは肝要に思われるが、あらゆる子どもの信頼を獲得するよう個々の教師に求めることは、負担過重である。しかし、教育行為をより良好に営むためには、子どもが教師の教育行為を受容するに足る程度の信頼は必要になる。」と述べ、「目の前の具体的な教師を信頼することと、学校が正常に営んでいることとは相互に関連があり、そのつながりは決して看過出来るものではない。」とも指摘している。つまり、個の教師の信頼や不信は、学校システムへの信頼や不信と相互に関連しているということからも、本稿で個の教師の信頼について探求することには意味があると考えられる。そして、信頼とは「教師を信じ頼ることであり、教師としての資質や能力に対する役割期待」と定義することが妥当ではないかと考え、本稿ではこの定義を元に論じていきたい。

## 5. 調査方法

### 1) 調査対象

2021 (令和3) 年度に「教育相談・進路指導論」を履修する本学教職課程3年次生41人

### 2) 調査時期

2021 (令和3) 年10月、「教育相談・進路指導論」15回のうち、筆者が担当する2回の1回目「学校教育におけるカウンセリングの必要性を理解する」という授業内で実施

### 3) 調査内容および方法

(1) これまでの中学校・高等学校の学校生活において信頼できた先生はいましたか。

(2) 信頼される先生とはどのような先生だと思いますか。

上記2つの質問を授業終了前10分に提示し、自由記述で回答するように伝えた。アンケート用紙はその場で回収した。回答したくない場合は提出しなくてもよいことを伝えた。また、回答内容は成績評価等に関係しないことを伝え、記名式とした。記名式とした理由は、記述内容に教師としての資質に関する課題があると判断した場合には個別対応をする必要があると考えたからである。(1)の質問において中学校・高等学校と限定した理由は、記憶が比較的新しい時期であること、また、履修学生が中学・高等学校の教員免許を取得するということから、自身が目指す教師像に一致する内容を記述することが考えられたからである。つまり、過去に信頼した教師を想起してもらい、信頼される教師の要素を考えてもらうことで、教師の資質・能力に関する自身の考えを深めることも期待したということである。

## 6. 分析方法

質問(1)については単純集計とした。質問(2)の自由記述については、KJ法で類似した内容をカテゴリー化し、カテゴリー名を付けた。

## 7. 結果

### 1) これまでの中学校・高等学校の学校生活における信頼できた教師の有無

履修者41人全員が回答してくれた。41人中、「信頼できた教師がいた」と回答した学生は34名(82.9%)、「いなかった」と回答した学生は7名(17.1%)であった。

### 2) 「信頼される教師とはどのような教師か」に関する自由記述の分析(表1)

対象者41人の自由記述の内容をKJ法で分類した結果、91項目が抽出され、5カテゴリーに整理された。5カテゴリーは項目数が多い順から、【尊重した関わりをしてくれる】24項目(91項目中26.4%)、【支援してくれる】21項目(同23.1%)、【前向きで責任感のある行動】19項目(同20.9%)、【指導力がある】19項目(同20.9%)、【授業力がある】9項目(同9.9%)

であった。

それぞれのカテゴリ内で項目数の多い記述について述べると、【尊重した関わりをしてくれる】に関する記述は24項目中「生徒の意見を尊重してくれる」が11項目（45.8%）を占め、「しっかりと話を聞いてくれる」「公平性がある対応をしてくれる」が各4項目（16.7%）と続いた。【支援してくれる】に関する記述は21項目中「相談に乗ってくれる」が8項目（38.1%）、「相談した時に解決策を提案してくれる」が5項目（23.8%）、「相談後も継続して気にしてくれる」が4項目（19.0%）、【前向きで責任感のある行動】に関する記述は19項目中「自分の言動に責任を持つ」が8項目（42.1%）、「優しい」が6項目（31.6%）、【指導力がある】に関する記述は19項目中「適切な進路指導」9項目（47.4%）、「悪いことをしたら叱ってくれる」8項目（42.1%）、【授業力がある】に関する記述は9項目中「授業がわかりやすい」6項目（66.7%）、「わかるまで教えてくれる」2項目（22.2%）であった。

表1 信頼できる教師 【】：カテゴリ名 実数：項目数（）内：カテゴリ中の割合%

<b>【尊重した関わりをしてくれる】</b>	24：91項目中26.4%
・生徒の意見を尊重してくれる	11（45.8）
・しっかりと話を聞いてくれる	4（16.7）
・公平性がある対応をしてくれる	4（16.7）
・一人ひとりに目を向けてくれる	3（12.5）
・自由にさせてくれる	2（8.3）
<b>【支援してくれる】</b>	21：91項目中23.1%
・相談に乗ってくれる	8（38.1）
・相談した時に解決策を提案してくれる	5（23.8）
・相談後も継続して気にしてくれる	4（19.0）
・困った時に助けてくれる	2（9.5）
・困っていることに気が付いてくれる	2（9.5）
<b>【前向きで責任感のある行動】</b>	19：91項目中20.9%
・自分の言動に責任を持つ	8（42.1）
・優しい	6（31.6）
・努力している	3（15.8）
・自己開示してくれる	2（10.5）
<b>【指導力がある】</b>	19：91項目中20.9%
・適切な進路指導	9（47.4）
・悪いことをしたら叱ってくれる	8（42.1）
・答えを与えるのではなく考えさせるような指導	2（10.5）
<b>【授業力がある】</b>	9：91項目中9.9%
・授業が分かりやすい	6（66.7）
・わかるまで教えてくれる	2（22.2）
・授業がおもしろい	1（11.1）

## 8. 考察

本調査の目的は、教職課程の学生を対象に「信頼される教師とはどのような教師なのか」という問いに対し自由記述で答えてもらうことで、教師に対する信頼感の生起に影響を及ぼす、教師の具体的な態度や行動を明らかにすることであった。

まず、「これまでの中学校・高等学校の学校生活において信頼できた教師がいた」と回答した学生は41名中34名と約8割の学生が教師に信頼を感じる体験をしていた。教職課程を履修する学生であることから、多くの学生にとってこれまでの学校生活においてロールモデルとなる対象がいたことは十分考えられることである。一方、約2割の学生が信頼できる教師がいなかったにもかかわらず、教職に関心を持ち履修しているということが明らかになった。この結果から、教職課程の教員は、教師に対する信頼という体験をしていない学生が教職課程の教科を履修していることも念頭に置き、授業内容を検討する必要があるであろう。

次に、「信頼される教師とはどのような教師か」に関する自由記述の分析結果は、「生徒の意見を尊重してくれる」「しっかりと話を聞いてくれる」などの項目を含む【尊重した関わりをしてくれる】という行動が一番多かった。次に多かったのは「相談に乗ってくれる」「相談した時に解決策を提案してくれる」などの項目を含む【支援してくれる】という行動であった。これらの結果から、信頼感を生起させる教師の行動は【尊重した関わりをしてくれる】【支援してくれる】というような受容的で安心感を与え、生徒自身の権利を守り大切にしている行動であることがわかる。佐竹ら<sup>12</sup>は、高校生を対象とし、生徒の信頼感を生起させる行動尺度を用い、行動尺度にある行動を教師が行うことがその教師に信頼感を持つのにどの程度重要であるのかを測定した。主成分分析の結果により、生徒からの信頼を得る教師の行動として「尊重」「肯定的特質」「安定性」「受容性」「明朗性」「親密性」の6種類があることが証明された。本調査の【尊重した関わりをしてくれる】【支援してくれる】等の受容的な行動は、佐竹らの研究で明らかにされた「尊重」「受容性」と類似した結果となったといえる。

本稿では、信頼を「教師を信じ頼ることであり、教師としての資質や能力に対する役割期待」と定義している。この児童生徒らの「期待」とはどのようなものであるのかについては、神奈川県教育委員会が2014（平成26）年3月に発表した「平成25年度教育に関する意識調査報告書」<sup>13</sup>の調査結果が参考になるであろう。この調査は、神奈川県内の公立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員、保護者、学校評議員、児童・生徒（小学生は5年生、中学生・高校生は2年生を対象）を対象とし、「教育に対する意識」を明らかにしたものである。その中で児童生徒に対し「教わりたい先生はどのような先生か」という質問をし、選択肢から選ばせている。その結果、中学生・高校生の回答の割合が高かった項目は「わかりやすい授業をしてくれる」「やる気を出させ、意欲を高

めてくれる」「自分たちのことをわかってくれ、叱ったり、ほめたりしてくれる」であった。「教わりたい」という表現での質問であることから、「わかりやすい授業をしてくれる」という回答が上位であることは当然と考えられるが、やはりこの調査においても「自分達のことをわかってくれる」という項目が上位になっていることから、教師に対し「生徒を理解し受け止めてくれる行動」が期待されていることがわかる。

本調査の結果も含め他の先行研究結果からも「信頼される、あるいは期待される教員」に求められる行動は受容であった。この信頼感につながる教師の生徒に対する受容行動を児童精神医学のジョン・ボウルビー（John Bowlby, 1907-1990）のアタッチメント理論<sup>14</sup>の観点から考えてみる。心理学において、アタッチメントとは私達ヒトが何らかの危機に接し、恐れや不安などのネガティブな感情を経験した時、身体的あるいは心理的に特定の誰かのそばに行き安心の感覚を得たいという欲求のことを呼ぶ。この用語は乳幼児を対象とした文脈で多く使われるが乳幼児に限定されるものではなく、ヒトがネガティブな感情を持った時に、誰かのそばに行き、話し、安心したいという欲求である。つまり、ヒトの生涯を通じて機能するものである。また、アタッチメントは母親だけに向けられる現象ではなく、父親や祖父母、友人や恋人あるいは配偶者等にも向けられる。そして、アタッチメント関係とは「近接性の維持」（そばにいたいと思うこと）、「安全な避難所」（嫌なことがあった時、安心を求めにいくこと）、「安心基地」（安心していろいろなことに挑戦できること）、「分離苦悩」（離れるのが嫌だと思ふこと）の4要素が関係性の中で満たされていることをいう。これらの要素は、対象に受容されるという体験を通して感じる心的状況であると考えられる。

では、本稿で焦点としていた中学生・高校生の発達段階にある思春期におけるアタッチメント関係の特徴とはどのようなものであろうか。思春期は対人関係が家族関係を中心としたものから友人や恋人といった家族外の他者へと移行する時期であり、この人間関係の移行はアタッチメント関係においても同様である<sup>15</sup>。酒井ら<sup>16</sup>は、高いストレス状況に置かれた思春期の生徒が、そのような状況の中でも健全な学校生活を送るためには、「重要他者」との間に信頼関係を形成していることが必要であるとし、この「重要他者」が家族から親友等の友人関係に拡大していることを示している。

このように、友人らがアタッチメントの対象となり、「重要他者」となり得る思春期の生徒にとって、教師とのアタッチメント関係はどのように考えられるのであろうか。村上<sup>17</sup>は思春期における教師とのアタッチメント関係について「思春期の生徒が教師との間にアタッチメントの4要素が満たされていると感じているケースは少ない。」としながらも、「教師も子ども達の一時的なアタッチメント対象となることが必要である。子ども達の中には友達とアタッチメント関係を作るのが難しい子がいるかもしれない、あるいは親とも良いアタッチメント関係が作れていないかもしれない。そのような時、教師が子ども達との関係の中で、近接性の維持、安全な避難所、安心基地、分離苦悩という要素を満たし、一時



的ではあるとしても子どものアタッチメント対象となり、親と同様に、子どもを指導・監督あるいは子どもと交渉していくことが、子どもの良好なアタッチメントの発達に繋がっていくからである。」と述べている。また、赤坂<sup>18</sup>は教師とのアタッチメント関係について「たとえ親から安心感を受け取ることができなかつたとしても、教師が安全基地になることによって、子ども達のやる気の育成に貢献できる。」と述べている。つまり、思春期の生徒、特に高いストレス状況にあるにもかかわらず友人や家族とアタッチメント関係が十分に形成されていない生徒にとっては、教師が「重要他者」となって信頼関係を作り、アタッチメント対象となることが必要ということである。それが子どもの健全な学校生活を保障するだけでなく、教師が安心基地となることによって生徒の学習意欲を促進することにも繋がると考える。

教師に対する信頼感を生起する行動として【尊重した関わりをしてくれる】や【支援してくれる】と同様に「自分の言動に責任を持つ」等の【前向きで責任感のある行動】、「適切な進路指導」等の【指導力がある】の記述は少なくなかつた。次いで「授業がわかりやすい」等の【授業力がある】であった。当然のことながら、これら記述内容は「教師の資質・能力」として非常に重要な要素である。教師はカウンセリング技術を学んで教育相談に活用はするがカウンセラーではない。教師の主たる職務は、担任という立場で学級（クラス）を経営し、教科担任として授業を行うことである。生徒理解に長けており、いかに生徒を尊重でき受容的であったとしても、わかる授業ができない、あるいは必要な場面で叱ることができないような教師は自身の責務を果たしているとはいえないのではないだろうか。教職課程履修学生が将来教師として信頼される人材となるためには、生徒に対して「受容的な対応」ができるだけでは不十分であり、「指導力」「授業力」を獲得することは肝要である。これらの力を高めるためにも生涯学び続け自己研鑽できる学生を育てていきたい。

## 9. まとめ

教育相談・生徒指導論を履修している教職課程3年次学生を対象に「信頼される教師とはどのような教師なのか」という問いに自由記述で答えてもらった結果、【尊重した関わりをしてくれる】や【支援してくれる】等の受容的な行動が多く記述された。また、教師の資質・能力として重要である【前向きで責任感のある行動】、【指導力がある】の記述も少なくなかつた。教職課程においては、履修学生が将来「信頼される教師」となることができるよう授業内容を検討するとともに、教授する教師自身が学生にとって信頼されるロールモデルとなるよう行動に留意すべきであろう。

## 参考・引用文献一覧

- 1 NHK名古屋：「OD(オーバードーズ)は『助けて』の"声なき声"」若者に広がる市販薬の過剰摂取に向き合うために (2022/10/3),

- <https://www.nhk.or.jp/nagoya-blog/200/474045.html> 2022/10/25 検索
- 2 松本俊彦：世界一やさしい依存症入門，173-177，河出書房新社，2022.
  - 3 文部科学省：児童生徒の自殺対策について（2022/2/24），  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000900898.pdf> 2022/10/25 検索
  - 4 文部科学省：学校における教育相談の充実について（2007），  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369814.htm) 2022/10/25 検索
  - 5 文部科学省：児童生徒の教育相談の充実について（報告）－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり－（2010），  
[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_\\_icsFiles/afielddfile/2010/01/12/1287754\\_1\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/___icsFiles/afielddfile/2010/01/12/1287754_1_2.pdf) 2022/10/25 検索
  - 6 文部科学省：生徒指導提要，2010.
  - 7 文部科学省初等中等教育局教職員課：教育職員免許法・同施行規則の改正及び教職課程コアカリキュラムについて（2017）  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_\\_\\_icsFiles/afielddfile/2017/07/27/1388004\\_2\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/___icsFiles/afielddfile/2017/07/27/1388004_2_1.pdf) 2022/10/25 検索
  - 8 文部科学省：中学校学習指導要領解説総則編，95-97，2017.
  - 9 新村出編：広辞苑 第7版，岩波書店，2018.
  - 10 ニクラス・ルーマン著／大庭健・正村俊之訳：信頼－社会的な複雑性の縮減メカニズム－，勁草書房，1990.
  - 11 横井夏子：教育関係における信頼概念の特徴－ルーマンを手掛かりに，東京大学大学院教育学研究科研究室紀要，40，243-253，2014.
  - 12 佐竹圭介：教育現場における教師に対する生徒の信頼感の研究，九州大学心理学研究，4，195-201，2003.
  - 13 神奈川県教育委員会：平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書（2014），  
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/2630/704452.pdf> 2022/10/25 検索
  - 14 ジョン・ボウルビー著／黒田実郎・大羽葵・岡田洋子訳：母子関係の理論Ⅰ 愛着行動，岩崎学術出版社，1976.
  - 15 ドナルド・ウィニコット著／西村良二監訳：ウィニコット著作集2 愛情剥奪と非行，岩崎学術出版社，2005.
  - 16 酒井厚・菅原ますみ・眞榮城和美・菅原健介・北村俊則：中学生の親および親友との信頼関係と学校適応，教育心理学研究，50，12-22，2002.
  - 17 村上達也：思春期の対人関係とアタッチメント，教育と医学，66（10），24-31，2018.
  - 18 赤坂真二：信頼される教師，児童心理，73（3），25-30，2019.